

坂上線バス運行計画の変更について

○ 経緯

平成21年1月に開催した「公共交通を考える地域座談会」での地元からの意見を受け、平成24年4月から、平日6便のうち2便（上り：第2便・第3便，下り：第3便・第4便）について前飯谷地区を経由するルートに変更した。しかし、当該ルートは道路幅員が狭く、法面の樹木の枝が運行の支障となるため、定期的に維持管理が必要であることや、梅雨や台風時期には法面の土砂の流出や倒木、落石が発生するなど、運行できなくなることがあることなどから、次のとおり運行計画を変更する。

（運行状況は「資料3-2」を参照してください。）

○ 変更内容

(1) 運行経路について

上り（鮎谷⇒大竹駅）第2便・第3便，下り（大竹駅⇒鮎谷）第3便・第4便のルートを変更する。

ルートの変更にあわせて、地区住民の利便性を向上させるため、「資料3-3」のとおりバス停を新設する。

(2) 運行ダイヤについて

運行経路の変更及びバス停の新設に伴い、「資料3-4」のとおり運行ダイヤを改正する。

あわせて、上り第1便の始発時間を改正する。

(3) 運賃について

運行経路の変更及びバス停の新設に伴い、「資料3-5」のとおり運賃を改正する。

○ 変更予定日

平成27年5月1日